面会制限の一部緩和について

日頃より、当院の診療ならびに病院運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、面会の制限など患者様ならびにご家族様には大変ご不便をおかけしております。

この度、愛知県内のコロナウイルス感染者の減少に伴い、**令和3年11月24日（水）より**、入院患者様への面会につきまして**一部条件付き**で緩和することといたしました。

面会を希望されるご家族様につきましては、下記の条件をご一読の上、各ナースステーションに問い合わせをしていただくようお願いいたします。

【面会にあたっての条件】

1. 面会回数は週1回、時間は15分以内となります
2. **面会者は1回1名まで**とさせていただきます
3. 出入り口での手指消毒の徹底をお願いいたします
4. 面会時にはマスクをご着用いただくようお願いいたします
5. 下記の症状がある方は面会をご遠慮ください
   ① 発熱されている方
   ② 風邪症状（咳、頭痛、関節痛、倦怠感等）や嗅覚・味覚症状の疑いがある方

※ 少しでも体調に不安のある方は面会をお控えください
※ ご本人様に症状がなくとも、同居されている方に上記症状がある場合も面会はお控えください

今後、愛知県内の感染状況により、再度制限させていただく場合もございます。

そのため、お手数ではございますが、面会の可否について事前にお電話等でご確認くださいますようお願い申し上げます。